

記入例

令和7年寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入してください。

整理番号の記入は不要です。当市で記入致します。

令和3年4月1日付け総務市第14号の総務大臣通知により同日から押印は不要となりました。

第五の五様式 附則第 木の四関係

提出日 年 月 日
愛媛県八幡浜市長 殿

住所 〒
※住民税が課税される住所をご記入下さい。
(基準日は令和8年1月1日現在)

フリガナ
氏 名
個人番号
生年月日

電話番号

「個人番号」欄には、マイナンバー(行政手続における特定の個人を識別するための番号)を記入してください。
あなたが支出した寄附金(以下「特例控除対象寄附金」という。)について、同法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

必ず個人番号(マイナンバー)を記入してください。

太枠内を全て記入してください。

寄附年月日・寄附金額をお間違いないよう、必ずお申込み内容をご確認下さい。
※複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日 寄附金額
令和7年 月 日 円

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみです。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②のどちらにも該当する場合のみワンストップ特例申請が可能です。

確定申告をしない給与所得者はチェック

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若し

年間のふるさと納税寄附先が5自治体以下の方はチェック

※氏名・住所・生年月日・個人番号・性別が確認できる状態で、重ならないように貼り付けてください。(入りきらない場合は裏面に貼り付けてください。)

※住所は「住民税課税先住所」でなければ申請は無効となります。必ず「上記の住所」及び「添付書類の住所」とともに課税先住所となるようにしてください。なお、単身赴任等で「住民票」と「課税先住所」が異なる場合、上記住所欄の空いたスペースに「〇〇(の理由)で住民票と異なるが、△市/△区が課税先住所に該当」とご記入ください。

※ご自身でダウンロードした申請書を提出後に、入れ違いにより当市から申請書が届いた際には、お手数をお掛けしますが破棄してください。

※複数回寄附をした場合、1つの封筒に複数の申請書を同封していただいて構いません。この場合に限り、当市では添付書類【2点】を、1枚の申請書に貼付いただいたら、残りの申請書に添付書類がなくても受付致します。ただし、複数の申請書を別々の封筒にて送付いただく場合は、必ずその都度、添付書類【2点】の貼付が必要となります。

【1点目】本人確認書類



【2点目】個人番号記載の書類



【受付通知書の送付について】

当市では、申告特例申請書の受付が完了した場合には、受付完了メールを送信させていただいております。文書での通知は行っておりませんので、予めご了承ください。

【確定申告をされる場合】

ワンストップ特例申請書の提出は不要です。「寄附金受領証明書」が必要となりますので大切に保管してください。